



## 大森第一中学校の約束事 改訂版

### 1) 服装・頭髪に関すること

#### 心 構 え

- ◆「身だしなみ」が相手に大きな印象を与えることは、社会では常識です。適切な言葉遣いも含め、社会に出た時に恥ずかしい思いをすることのないよう、常日頃より気を引き締めて行動しましょう。
  - ★ 服装や持ち物の原則（基準）は、「**社会に出たときに通用するもの**」  
→「**儀式や受験時に適したもの**」→「**標準服に合うもの**」  
→「**学校生活にふさわしいもの**」という考え方です。
  - ◆次のような当たり前のことまで規定しませんが、日頃から気を配りましょう。
    - \*ブレザーを腕まくりなどせずきちんと着る。
    - \*ズボンやスカートを下げたり上げたり不自然な着こなしは改める。
    - \*上履き・体育館履き等、カカトを踏むような履きかたは改める。
- 状況に応じて、年度途中に見直し・変更をする可能性があります。

#### 服 装 ・ 頭 髪 の 規 定

##### ①服 装

- \* 衣替えの時期はありません。式典時を除き、気温に合わせて使い分けます。
- \* 標準服上下 ・学校指定のブレザー、スラックス、スカートを着用します。
- \* ブレザー ・ブレザー着用が原則ですが、
  - ①自学年フロア内のみ移動をするとき
  - ②校庭で昼休みに遊ぶときは着用せずに行動しても構いません。

- \* スラックス
  - ・ベルトを必ず着用します。色は黒や茶など派手ではなく飾り気のないものとします。
- \* スカート
  - ・サスペンダーはグレーの標準服に付いているものとします。
  - ・スカート丈はひざ頭がかくれる程度とします。
- \* シャツ
  - ・ブラウス
    - ・学校生活に相応しいものを着用します。色は白とします。
    - ・落ち着いた色の肌着を必ず着用します。
    - ・裾を出す着方は改めましょう。
    - ・ブラウスは丸えりのものを着用します。
    - ・ベストを着用しても構いません。
- ※長袖
  - ・上にブレザーを着用するのが原則です。しかし、左胸に一中の校章がプリントされていればブレザーを着用せずに行動しても構いません。
- ※半袖
  - ・左胸に必ず一中の校章をプリントし、ブレザーを着用せず行動します。
- \* ネクタイ
  - ・リボン
    - ・長袖着用時は常にきちんと着用します。
    - ・半袖着用時も着用して構いません。
- \* ソックス
  - ・白のスポーツソックス（ワンポイントは可）とします。
  - ・ケガを防ぐため、くるぶしが隠れるものを着用します。
  - ・レースつきなど飾り気のあるものは着用しません。
- \* 通学靴
  - ・運動に適しているものとします。  
(色指定なし。スニーカー推奨)
- \* 上履き
  - ・ラインの色と形状が合っていれば、指定以外のものでも可。
- \* セーター等
  - ・黒、紺、グレー、茶色系、白で無地（ワンポイントは可）のスクールセーターかベストの着用を認めます。  
(標準服からはみ出さないように折るなど工夫します)
  - ・ネクタイやリボンが見える形状のものを着用します。
  - ・登下校および式、朝礼などの公的な場、自学年のフロア以外に移動するときは、セーター姿ではなく必ずブレザーを着用します。
  - ・防寒対策をしても不十分な場合は、制服の上にジャージを着用しても構いません。

- \* マフラー等 ・ マフラー、手袋に色などの指定はありません。
- \* タイツ類 ・ 黒、紺、グレー、茶色系の無地のものを認めます。
- \* コート類 ・ 黒、紺、グレー、茶色系、白を基調とする学校生活にふさわしいものとします。  
・ 教室内では着用しません。
  
- \* 化粧品類 ・ 口紅、香水等の化粧品類の使用は一切禁止です。  
・ ハンドクリーム・リップクリームは、無色・無臭の薬用のもののみ、休み時間の使用を認める。  
・ 日焼け止めは、原則、家庭で塗ってきましょう。  
**学校で塗る必要がある場合は、トイレや更衣室で塗ります。**  
**匂いが強くなく液体のもののみ使用できます。水泳の授業があるときは使用しません。**
  
- \* その他 ・ 眉毛を剃ったり抜いたり加工することは禁止です。
  
- ②頭 髪 ・ 脱色したり染めたりすること、パーマ、ウェーブ等の加工は禁止です。  
・ 整髪料を使い、不自然な髪形にすることは禁止です。  
・ 髪が肩に届く時は、華美でないゴムやピンを使用します（端をたらしたりせず、きちんと結ぶ）。  
・ リボン、飾りピン留め、ヘアバンドの使用は禁止です。

## 2) 校内生活に関すること

### ①時 間

- \* 登校時間 ・ 8：10～8：25  
(8：30までに着席しないと遅刻となります。)
  
- \* 一般下校時刻 ・ 6校時まで授業がある日…………… 15：50  
・ 5校時まで授業がある日…………… 14：50  
(すぐ下校、または活動場所に移動します。)
  
- \* 最終下校時刻 ・ 4月～10月…………… 18：30  
・ 11月～3月…………… 18：00  
(すべての活動を終えて後片付けも済ませ、校門を出ます。)
  
- \* 昼休み時間 ・ 13：10～13：35  
(13：30の予鈴で校舎内に入ります。)

## ②持ち物

- \* バッグ
  - ・指定された一中リュック、サブバッグを使用します。
  - ・バッグには目印代わりに、常識的な大きさのキーホルダー等を1個付けても構いません。
  - ・バッグへの落書きはしません。また、シール・ステッカー等は貼りません。
- \* ヘアブラシ、ハンドミラー
  - ・休み時間の使用を認めます。
- \* 腕時計
  - ・持参を認めますが管理はしっかりしましょう。
- \* 現金
  - ・原則として持ってきません。
- \* その他
  - ・忘れ物をしたときは、教科担任の先生の指示に従います。
  - ・学習に関係ないものは一切持ってきません。
  - ・許可された物はロッカーに置いて構いません。
- \* 置き傘
  - ・記名した折り畳み傘はロッカーに置いたままでも構いません。

## ③行 動

- \* 授業
  - ・チャイム着席を厳守します。
  - ・授業の用意は休み時間中にします。
- \* 休み時間
  - ・10分の休み時間は次の授業の準備時間です。教室移動はこの間に済ませます。また、他の教室には入りません。
- \* 昼休み
  - ・委員会が割り当てる場所とボールを使用します。
  - ・各ボールを使用できるコートは決まっています。
- サッカーボール → 校庭奥側    ○バレーボール → 校庭手前側
- バスケットボール → サブコート
- \* 教員室
  - ・コートを着たまま、バッグを持ったままで、入室しません。
  - ・教員室、事務室などに入るときはノックをして、「失礼します。」「失礼しました。」と言います。
  - ・後ろの出入り口を使用します。
  - ・職員会議中（打ち合わせ中）は入室できません。
- \* 保健室
  - ・原則として休み時間以外は行きません。
  - ・早退する場合は、担任または学年の先生の確認を得てから下校し、家に着き次第、学校に連絡します。
- \* ゴミの処理
  - ・燃える・燃えないゴミを分別して捨てます。
- \* その他
  - ・友達を持ち物を触ることがないようにしましょう。
  - ・時と場所に合った丁寧な言葉遣いをしましょう。
  - ・力による暴力、言葉による暴力は絶対にやめましょう。
  - ・校舎または器物を破損した場合は、すぐ先生に報告し、指示に従いましょう。